

## 第17回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成24年2月3日（金）13:30～15:00

【出席者】 市長、副市長、水道局長、子ども部長、環境経済部長、企画財政部長、建設部長、健康づくり支援課長、教育委員会総務部長、教育委員会総務課長、学校教育課長、公園緑地課長、社会福祉課長、保育課長、道路課長、クリーンセンター課長、商工観光課長、農政課課長、農政課主幹、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（保育課）

- ・ 公立・私立保育園では、1園で10か所の測定を開始。幼稚園でも、1園で10か所の測定を目指し幼稚園と協議を継続していく。
- ・ こども発達センターでは、園庭の砂の除去作業を実施。

（2）県内農地土壌の放射性物質の測定結果（速報値）について

- ・ 昨年12月上旬に土壌を採取し、県が検査を行った。結果報告によると普通畑の測定値は県内では一番高く709ベクレル/kg、水田は白井市に次いで2番目に高く639ベクレル/kgであった。しかし、平成23年8月30日の普通畑の調査結果は、231ベクレル/kgであり、測定値にひらきが出ている。原因については不明。
- ・ 結果については、農家へ知らせるとともに、千葉県農林水産部担い手支援課で報道発表された「玄米への放射性セシウム吸収を抑制するための技術について」の冊子を配布する。また、土壌の放射性物質の濃度を下げる勉強会を開く予定。

（3）除去汚泥の一時保管場所における建屋建設について

- ・ 建屋建設にあたっての説明会の日程

＜日時＞2月10日（金）18:00～

＜場所＞湖北地区公民館 第三学習室

＜対象＞中峠下、古戸、上新木、下新木の農家組合  
手賀沼土地改良区

＜日時＞2月16日（木）18:00～

＜場所＞湖北地区公民館 第三学習室

＜対象＞中峠下自治会、古戸区、みどり台自治会  
以上、開催通知済み。

(4) 放射線量低減対策特別緊急事業補助金交付要綱・要領の説明

- ・ 戸建て住宅については、高圧洗浄、表土等の除去等は除染作業の内容に入っていない。壁面等の清掃、ふき取り等、手作業で出来るものに限られている。
- ・ 農地について、前回と除染対象となる区分の表記が変わっているので改めて計画を定めていく必要がある。
- ・ 除染作業は、毎時0.23マイクロシーベルトを上まわっていないか実施しないが、学校については非効率な除染工事になる懸念（校庭の中央は毎時0.23マイクロシーベルト以下、周辺は毎時0.23マイクロシーベルト以上ある場合等）があるためこの限りではない。校庭の全面の補助申請が認められない事も考えられるが、その場合は我孫子市で負担する。24年度中に全校、除染作業を実施。作業は校舎の外壁・屋上を先に実施し、その後校庭を実施する。
- ・ 自治会や集合住宅、個人住宅、管理組合が発注した事業について遡及して申請を行うには、市と事業間で委託契約を結びなおす必要がある。そのような「契約の振り替え」は妥当か環境省に質問したが回答を得られていない。

(協議事項)

(5) 我孫子市放射性物質除染計画（第2次）素案について

- ・ 追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にする。我孫子市では、学校・保育園・幼稚園に関しては積算線量計の測定値を基準とする。
- ・ 道路の除染実施者については、国・県との調整が必要である。
- ・ 子どもの利用する施設を早期に実施するため、民家については、除染時期をずらしてスケジュールする必要がある。
- ・ 総括表の23年度の除染実績及び計画については、実施した期日・場所等詳細に記入する。
- ・ 敷地内に仮置きまたは埋設できない土壌や道路側溝汚泥については、除染作業ガイドラインに沿って一時保管する。
- ・ 子どもが長時間生活する場所に、スポーツ施設（野球場・サッカー場・テニスコート等）も含める。
- ・ 民家の除染については、除染の内容について市民に誤解を与えないよう明確に伝え、混乱を防ぐ。受付方法については、今後議論が必要。